

### 第3回 役員会議事要旨

- 1 日 時 令和3年5月19日(水) 14:00～15:55
- 2 場 所 大会議室
- 3 出席者 石崎学長, 林, 花屋, 児島, 齋藤, 五十嵐, 近藤の各理事,  
岡野, 丸山の両監事  
陪席: 総務部長, 財務部長, 学務部長, 研究推進部長, 施設運営部長,  
調査役, 昭和地区事務部長, 昭和地区事務部次長(リモート),  
その他関係事務職員

#### 4 審議事項

(1) 特任教員の業務及び選考について

学長から, 資料1に基づき, 特任教員の業務及び選考について説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認した。

(2) 教員定数の再配分等について

学長から, 資料2に基づき, 教員定数の再配分等について説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認し, 執行役員会議(5/20)へ報告することとした。

(3) 群馬大学ICTデータサイエンスコンソーシアムの設置について

花屋理事から, 資料3に基づき, 群馬大学ICTデータサイエンスコンソーシアムの設置について説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認し, 6月設置を目指すこととした。

(4) 令和2事業年度決算(案)について

児島理事から, 資料4に基づき, 令和2事業年度決算(案)について説明があり, 監事及び会計監査人に提出することが了承された。

(5) 令和3年度\_国立大学法人群馬大学内部統制システム推進計画について

児島理事から, 資料5に基づき, 令和3年度\_国立大学法人群馬大学内部統制システム推進計画について説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認した。

(6) 2020年度の群馬大学基金決算及び2021年度の群馬大学基金事業計画変更について

児島理事から, 資料6に基づき, 2020年度の群馬大学基金決算及び2021年度の群馬大学基金事業計画変更について説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認し, 教育研究評議会(5/20)へ報告することとした。

(7) 懲戒処分の公表基準の一部改正について

総務部長から, 資料7に基づき, 懲戒処分の公表基準の一部改正について説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認した。

(8) 教育研究評議会及び執行役員会議の議題について

学長から, 資料8に基づき, 教育研究評議会及び執行役員会議の議題について説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認した。

- (9) その他  
なし

## 5 報告事項

- (1) 令和3年度国立大学法人群馬大学監事監査計画について  
岡野監事から、資料9に基づき、令和3年度国立大学法人群馬大学監事監査計画について報告があり、教育研究評議会(5/20)報告後、各学部等へ通知することとした。
- (2) 病院の収支状況と管理運営状況について  
齋藤理事から、資料10に基づき、病院の収支状況と管理運営状況について報告があった。
- (3) 危機対策本部からの報告について  
学長から、資料11に基づき、危機対策本部で決定した事について報告があった。
- (4) その他  
なし

以上